

市町村名	美幌町
作成者名	

北海道森林整備加速化・林業再生事業計画書

第1 事業実施の概要

1 全体事業の概要

単位:円

分野	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		合計	
	数量	事業費	数量	事業費	数量	事業費	数量	事業費
1. 地域協議会の運営、調査・調整、計画作成、普及等	—		—		—		—	
2. 間伐	ha		ha		ha		ha	
3. 林内路網整備	m		m		m		m	
4. 森林境界の明確化	ha		ha		ha		ha	
5. 里山再生対策	ha		ha		ha		ha	
6. 高性能林業機械等の導入	台		台		台		台	
7. 木材加工流通施設等整備	施設		施設		施設		施設	
8. 木造公共施設等整備	施設		施設		施設		施設	
9. 木質バイオマス利用施設等整備	施設		1施設	84,994,350	施設		1 施設	84,994,350
10. 特用林産施設整備	施設		施設		施設		施設	
11. 間伐材安定供給コスト支援	m3		m3		m3		m3	
12. 流通経費支援	m3		m3		m3		m3	
13. 利子助成	千円		千円		千円		千円	
14. 地域材利用開発	プロジェクト		プロジェクト		プロジェクト		プロジェクト	
指導事業費								
合計	—		—	84,994,350	—		—	84,994,350

2 事業の概要

メニュー	事業 種目	実施 市町村	事業主体	事業内容	事業費	補助金	個別指標				備考		
							指標		現状値			目標値	
							数値	単位	数値	単位		数値	単位
1.	地域協議会の運営、調査・調整、計画作成、普及等												
2.	間伐												
3.	林内路網整備												
4.	森林境界の明確化												
5.	里山再生対策												
6.	高性能林業機械等の導入												
7.	木材加工流通施設等整備												
8.	木造公共施設等整備												
9.	木質バイオマス利用施設等整備	美幌町	美幌町	木質資源利用ボイラー	84,994,350	78,400,000	木質バイオマス利用量	0	m <sup>3</sup>	H22	1,568	m <sup>3</sup>	H25
10.	特用林産施設整備												
11.	間伐材安定供給コスト支援												
12.	流通経費支援												
13.	利子助成												
14.	地域材利用開発												
	指導事業費												
	合計												

(注) 1 全体事業について、記載する。

2 「事業費」は、事業種目ごとに記載し、小計を取る。

3 「実施市町村名」は、事業実施市町村名を記述する。ただし、11,12のメニューについては、事業主体の所在する市町村名を記述する。

4 「補助金」は、国費に相当する補助金額を記載するものとし、事業種目ごとに記載し、小計を取る。

5 「事業内容」は、作業道の開設については、開設延長を記載すること。

第2 施設整備等の実施計画  
1 施設整備等総括表

メニュー	事業 種目	設置 市町村	受益 範囲	受益 戸数	工種又は施設区分	事業 量		事業費 (千円)	負担区分(千円)				備考
						A	B		国	道	市町村	公庫 資金	
木質バイオマス 利用施設等整 備	木質バイオマス エネルギー利 用施設整備	美幌町	美幌町	9,805	木質バイオマスエネルギー利用施設 木質バイオマスエネルギー利用施設装置 木質資源利用ボイラー	1	台	85,000	78,400	6,600			
	小計					1	台	85,000	78,400	6,600			
合計						1	台	85,000	78,400	6,600			

(注) 1 メニュー、事業種目、工種又は施設区分は別表2によるものとする。

2 事業量及び事業費は、工種又は施設区分ごとに記入する。ただし、作業道の開設については、作業道作設、調査設計のみを記入する。

3 受益戸数及び負担区分は小計欄に一括して記載する。ただし、作業道の開設については、それぞれの路線ごとに負担区分のみを記載する。

4 設置市町村は、施設等整備を予定している市町村名を記載する。ただし、作業道の開設については、利用区域面積を記載する。

5 受益範囲は、施設等整備後受益が及ぶ範囲を記載する。

6 事業量A及びB欄において、事業量が「式」又は「ー」で表示されているものについては、内訳を別表で添付する。

7 工種又は施設区分の大項目ごとに細計、事業主体ごとに小計、事業種目ごとに計、メニューごとに合計を記載する。ただし、作業道の開設については、路線ごとに細計、事業主体ごとに小計、事業細目ごとに計、メニュー毎に合計を記載する。